

● 納税通知書
納税通知書は5月7日(火)に
発送されます。

● コンビニエンスストア
・スマートフォンなど
窓口
・総合振興局、道税事務所の

自動車税種別割の
納期限は5月31日

自動車税種別割の
納期限は5月31日

NEWS
くらし
自動車税種別割の
納期限は5月31日

NEWS
まちの
お知らせ



IP 53-2365
問合せ先 月新水道企業団

● 自動車税種別割の納期限は、
5月31日(金)です。忘れずに納
めましょう。
※令和元年10月1日より「自
動車税」は「自動車税種別
割」に名称が変わりました
● どこで納税できる?
・ 全国の金融機関、郵便局
・ 総合振興局、道税事務所の
窓口
・ コンビニエンスストア
・ スマホやパソコンなど



月新水道企業団では、水道
管漏水の早期発見に努めてお
ります。お住まいの地域でも「も
しかしたら漏水では?」と思
われる箇所がありましたら、
ご一報ください。よろしくお願
いいたします。

・ 漏水発見のポイント
・ 雨や雪が降った後もずっと
同じ場所に水がたまっている
・ 最近、水の出が弱くなったり
・ 晴れているのに路上を水が
流れている
・ 気がする

月新水道企業団では、水道
管漏水の早期発見に努めてお
ります。お住まいの地域でも「も
しかしたら漏水では?」と思
われる箇所がありましたら、
ご一報ください。よろしくお願
いいたします。

● 各種登録の手続きについて
住所が変わった時は、変更
手続きを、売買や廃車にした
時は、移転または抹消登録の
手続きを運輸支局で行いま
す。

問合せ先 空知総合振興局納
税課 ☎ 20-0055

4月1日から町立病院に勤
務させていただいている大島
昌輝と申します。
昭和46年生まれ、現在52歳
です。どうぞよろしくお願
いいたします。

旭川医科大学医学部を卒業
後、国立療養所道北病院（現
旭川医療センター）を皮切り
に道内の医療機関に勤務し、
前職は、せたな町立国保病院
院長として総合診療科を担当
しておりました。

せたな町での経験を活かし
て地域医療の充実を図り、住
民の皆さんのがんが維持でき
るよう、町内唯一の医療機関
である月形町立病院の一員と
して、三田院長はじめ病院ス
タッフや行政の方々と共に力
をあわせ努力してまいります。
内科以外のことでもお困り
のことがありましたら、ご相
談ください。

月形町立病院に勤
務させています。
大島 昌輝 医師が
着任されました

NEWS
くらし
月形町立病院に勤
務させています。
大島 昌輝 医師が
着任されました

自衛官募集 ~可能性にチャレンジ~

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23-5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53-2321

募集種目	受験資格	受付期限
幹部候補生	22歳以上26歳未満の方（20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）、修士課程修了者など（見込含）は28歳未満の方）	6月13日まで（飛行要員除く）
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）	年間を通じて受付を行っています

5月31日は
納期限です 軽自動車税 第1期
固定資産税 第1期

~2024年の納付期限一覧~

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	9月30日	12月2日		
町・道民税	7月1日	9月2日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日

NEWS
くらし
狂犬病予防注射と
飼い犬登録の
お知らせ



※
注射料・注射済票交付手数料
3240円／1頭（注射
料2690円、注射済票交
付手数料550円）、登録
手数料3000円／1頭
【登録料】は「狂犬病予防
注射済票」または「鑑札」
の交付をもつて領収書に代
えさせていただきます

令和6年度の狂犬病予防注
射を行います。犬を飼つてい
る方は受けてください。
飼い犬の登録と狂犬病予防
注射は、生後91日以上の飼い
犬に義務付けられています。
新たに犬を飼われた方やまだ
登録していない方は、必ず登
録し、注射を受けてください。
日時・場所 下表のとおり
昨日と一部時間の変更が
あります。必ずご確認くだ
さい。お住まいの地域に限
らずどの会場でも接種が可
能です

■狂犬病予防注射・飼い犬登録日程表

月日	時間	実施場所
6月13日(木)	6:30～9:00	役場駐車場 (博物館裏のJR線路側の車庫前)
	9:30～10:30	札比内コミュニティセンター前
	10:40～11:00	札比内2会館前(月形札比内線沿い)
	11:20～11:50	北農場行政区防災備蓄庫前 (北農場公住近くの交差点付近)
	13:30～14:00	総合体育館前
6月14日(金)	6:30～8:30	役場駐車場 (博物館裏のJR線路側の車庫前)
	9:00～9:20	南耕地集落会館前
	9:30～9:50	知来乙駐車公園
	10:00～10:20	南地区広域集落会館前
	10:30～10:40	共和会館前
	10:50～11:00	旧昭栄開拓婦人ホーム前
	12:00～13:00	役場駐車場 (博物館裏のJR線路側の車庫前)



マイナンバーカード
で窓口の申請書の記
入が簡略化されます

住民課窓口に本人確認情報

問合せ先 53・2323
その他 さい
で犬を飼育しなくなつた場
合は、左記までご連絡くだ
り
シス템が導入され、4月か
ら本格運用しています。
必要な場合、マイナンバーカ
ードを読み取ることで申請書
の記入が一部省略されます。
この機会に、ぜひマイナン
バーカードの利用をご検討く
ださい。

**つきがた地域振興商品券の
受取ができなかつたみなさんへ**

ゆうパックにより郵送いたしましたが不在時の配達により、お受取いただけなかつた方は、下記窓口へお申し出ください。

**【受取窓口】役場 企画振興課 商工観光係
(☎ 53・2325)**

**【受付時間】平日 午前8時30分から
午後5時15分まで**

- お受け取りの際は次のものをご用意ください
 - 1 本人確認書類原本（マイナンバーカード、運転免許証など）
 - 2 印鑑
 - 3 ゆうパックの不在票
(本人以外が受け取りになる場合、委任状も必要となります。上記窓口でお渡ししますので、必要な方はお申し出ください)

第2回定例会開催のお知らせ

傍聴へお気軽にいでください

令和6年第2回月形町議会定例会が、次の日程で開催される予定です。

傍聴するための手続きは簡単で、傍聴人受付票に住所と氏名を記入するのみです。

日 時 6月4日(火)～6月7日(金)

午前10時から

※日程は休会を含め都合により変更する場合がありますのでご承知ください

場 所 役場3階議場

問合せ先 議会事務局 ☎ 53・2321 (内線372)

NEWS
くらし
夜間ハイヤー
チケット交付
事業について

札沼線バス月形当別線の月形方面最終便（医療大学午後8時35分発）以降に月形町へ帰宅する通勤通学者へ無料でハイヤーを利用できるチケットを交付しています。

対象者 月形当別線の定期券を保有している通勤通学者

交付枚数 定期券の有効月数につき、1枚交付します

利用可能日時 平日午後9時から午後11時まで

利用区間 北海道医療大学駅から月形駅までの各バス停まで（月形当別線）

運行事業者 はーとハイヤー

IP 53・2088

申込・問合せ先 企画振興課
地域振興係 IP 53・23325

NEWS
くらし
はーとハイヤー
営業時間変更について

はーとハイヤーの営業時間がおよび利用方法が、5月12日(日)より、次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

変更内容 日曜日、祝日の営業時間が午前8時～午後8時までとなります。

時までとなります。
なお、午後8時～午前0時の間にご利用を希望される方は、前日までに予約することができますが、当日の予約受付はできません。

IP 53・2088
問合せ先 はーとハイヤー

NEWS
くらし
人権擁護委員制度
をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委託され、住民の人権が侵害されないよう配慮し、人権を擁護するために活動しています。

・尾崎美世子氏（北農場1）
・清水英俊氏（北農場1）
相談は無料で秘密は厳守されますので、困ったことがありますので、お気軽にご相談ください。

人権・困りごと相談所として、人権擁護委員および法務局職

員が対応しています。
問合せ先 札幌法務局岩見沢支局 IP 22・0619または保健福祉課地域福祉係 IP 53・3155

NEWS
くらし
山菜採りに行くときの注意点

山菜採りなどで山に親しむ機会が増えるこれから時期は、遭難事故も増加します。次のことについて安全に楽しんでください。

○家族に行き先地と帰宅時間を知らせる
○天気予報などで天候を確認し止める
○次の持ち物を確認

・雨具（目立つ色を着用）、
長袖、長ズボン、飲料水、
食料

○もし、道に迷つたら
・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待つ
・高い音が出る物（ホイッスル）や光る物など（鏡、携帯電話、発煙筒）で自分の位置を捜索隊に知らせる

50
50
問合せ先
北海道総務部危機対策局危機対策課危機管理係 IP 011・204・14

**月新水道企業団上水道事業会計
予算概要**

令和6年第1回月新水道企業団議会定例会において、令和6年度の予算が次のとおり可決されました。

●収益的収入および支出

【収入】予定額 190,152

科目	収入額
営業収益	176,697
営業外収益	13,455

(単位：千円)

【支出】予定額 189,368

科目	支出額
営業費用	184,601
営業外費用	4,667
予備費	100

(単位：千円)

【支出】予定額 51,561

科目	支出額
建設改良費	44,898
企業償償環金	6,663

●資本的収入および支出

【収入】予定額 6,766

科目	収入額
工事補償金	6,764
出資金	2

※資本的支出額に対する不足金 44,795 千円は当年度および過年度分損益勘定留保資金で補てんすることになります

問合せ先

月新水道企業団（月形町役場内）

IP 53・2365

野焼き は禁止されています！

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響があります。

家庭などから出たごみは、正しく分別して、指定された日にごみ集積場所に出してください。

違反をした場合

5年以下の懲役

1,000万円以下の罰金

のいずれか、または両方が科せられます

問合せ先

住民課生活環境係 IP 53・2323
Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS
くらし
**6月1日は
「電波の日」
です**

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの期間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」とし、総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は左記まで問い合わせください。

問合せ先 総務省北海道総合通信局 ☎ 011・737・0099

NEWS
こども
**入学おめでとう
入学祝い品贈呈**

4月5日、新入学の児童生徒へ入学のお祝いとして町の特産品を贈呈する「月形町地域で育む入学おめでとう事業」が月形小学校、月形中学校でそれぞれ行われ、入学式を終えた新入学の児童生徒へお祝い品が贈呈されました。

小学生には、月形刑務所で製作されている、木製皿べルデくんのイラストを加工したもの。中学生にはまんまる

トマトと、町内産お米やジンギスカンの引換券が渡されました。

NEWS
こども
**「読書ノート」
の表彰式を行いました**

読解力の向上を目指す「読書ノート」の取り組みで、桑原颯大くん（月小2）幼児では桑原光生くん、佐藤恵佑くん、宗山桜大くん、宗山弥生さんの計5名が、図書館で借りた100冊以上の本を読了した。3月22日に表彰されました。

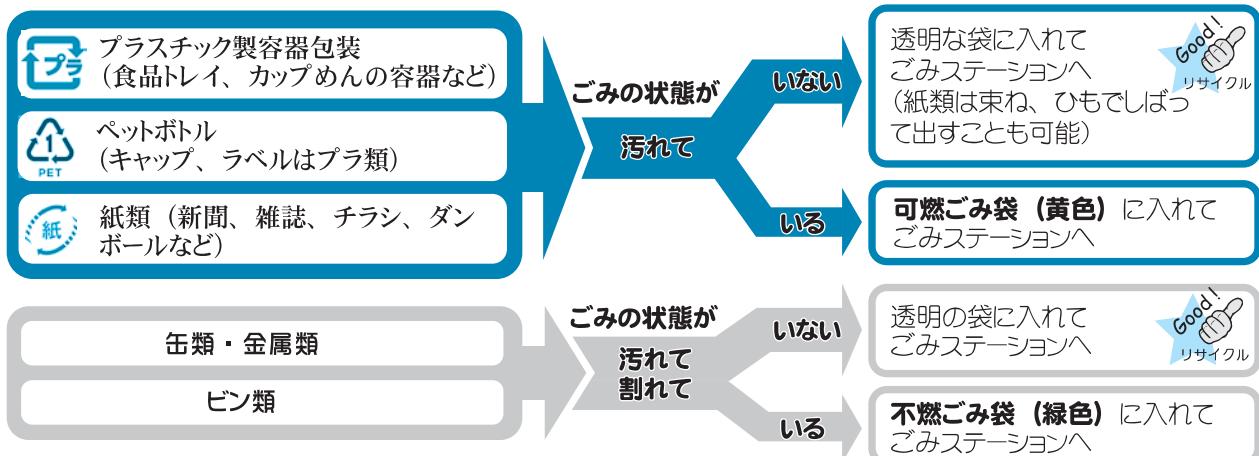


月形町の未来のために正しい分別を心がけましょう

月形町では毎年約1300tのごみを処理しています。その内、資源ごみの割合が増えると最終処分場の埋立量が減り、延命化が期待できます。また、現在岩見沢市に委託している焼却処理についても、分別により焼却量が減ることで、月形町が支払う負担金も減額できます。町民の皆さんには日頃から分別にご協力いただいておりますが、より一層の分別のご協力をお願いいたします。なお、分別方法については、下記の表や「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご参照ください。

資源ごみ（家庭用）の分別方法

可燃ごみ袋や不燃ごみ袋の中に資源ごみとして出すことのできるものが混ざっていることがあります。きちんと分別することで資源として活用することができます。分別方法を再度、確認しましょう。



※ごみをステーションに出した後は、収集されたか確認しましょう
ルールが守られていない状態で出されたごみは収集できません
※詳しくは「月形町ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください

問合せ先
住民課生活環境係
☎ IP 53・2323



企業版ふるさと
納税に感謝
ホクレン農業
協同組合連合会

3月27日

同組合連合会（篠原末治代表
理事長）から企業版ふるさと
と納税のご寄附をいただいた
ことに対して、上坂町長より

感謝状が手渡されました。

企業版ふるさと納税とは、
町外に本社がある企業が、寄
附を通じて自治体の地方創生
の取り組みを応援するもので
す。

いただいた寄附金は、月形
町新規就農対策事業に充て大
切に活用させていただきます。



(左) ホクレン農業協同組合連合会
野尻秀之岩見沢支所長



Hello Tsukigata!

今は3月で、まだ雪が降っていますが、気候がようやく暖かくなっています！今年は春が待ち遠しいです。というのも、5月に両親が初めて日本を訪れるからです。東京や京都など、日本人気スポットを案内するのが楽しみです。また、北海道に連れて来て、月形がどんなところか見せてあげられるのもとても楽しみです。多くの観光客は東京、京都、大阪しか訪れないで、日本の別の場所を両親に見せられるのは嬉しいです。

最近、小学校で今年度最後の英語の授業がありました。時間が余ったので、5年生と6年生と一緒にゲームをしました。私は子どもたちのために「ジェパディ」というゲームを作りました。「ジェパディ」という番組を知っていますか？出場者が質問に答える雑学クイズ番組で、問題が難しければ難しいほど、より多くのポイントを得ることができます。カナダにいるときはいつも楽しく見ていました。

ALT(外国語指導助手)

活動レポート Vol.12



初めてゲームを行ったとき、5年生のクラスは「最高点の問題が簡単すぎる！」と言いました。そのため、2回目は高得点の問題を特別に難しくしました。クラスのみんなもこのチャレンジを楽しんでくれたと思います。セーラームーンやスーパーマリオをテーマにしたゲームをしました。

6年生のクラスでは、「カフト」というゲームをしました。子どもたちはタブレットを使って私の質問に答え、早く答えられれば答えられるほど多くのポイントを得ることができます。6年生のクラスは少人数なので、とても競争心が強かったです！

今年度の子どもたちの頑張りを祝福したいです。ALTとして働けば働くほど、英語を学ぶことの難しさを実感します。子どもたちが上達していくのをとても誇りに思いますし、来年もまた子どもたちと学べることを楽しみにしています。卒業する中学3年生の皆さん、高校でも頑張ってください！

Until next time!

※この記事は3月に執筆したものです。

地域おこし協力隊の石原絢子による

今日からできる！

花のある暮らし



こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは日常で楽しむお花のお手入れ方法や長く楽しむコツなどを紹介していきます。

今回は、「切り花を最後まで楽しむ方法②」です！

LESSON④では茎が無くなるまで、フレッシュな花として楽しむ方法でしたが、今回はドライフラワーとして楽しむ方法です。ちょっと手間がかかりますが、フレッシュな状態からドライフラワーになってゆく変化を楽しめます。

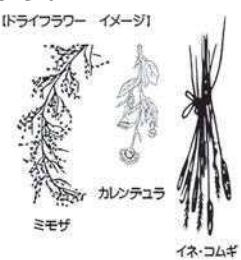
■自然乾燥…花を購入後、早いうちの加工がおすすめです。1本ずつまたは1種類ずつ分け、麻紐や輪ゴムで逆さに吊るします。風通しの良い、直射日光が当たらない場所で1週間～2週間で完成します。

■シリカゲル（乾燥剤）を使用した乾燥方法…ドライフラワー用のシリカゲルをタッパーなどの密閉容器に敷き詰めます。その上に茎から切り離したお花の部分をそっと乗せます。更にその上に少しずつシリカゲルを被せます。花がシリカゲルに完全に埋まったら蓋をして、1週間ほどで完成します。

また、あじさいなどのふんわりした植物は、花器に水を入れ飾ったままでも少しづつドライフラワーへと美しく変化します。

飾り方や花の種類によって加工方法を試してみて、お花時間をお楽しみくださいね。

ドライフラワー イメージ





**オストミー医療
講演会開催のお知らせ**



**令和6年度
調理師試験のお知らせ**



日本オストミー協会札幌支部では、オストメイト（人工肛門・人工膀胱を造設した方）のための医療講演会と装具展示・説明会を次のとおり開催します。

日時	5月25日(土)午後1時50分～午後3時50分
※午前11時から装具の展示、午後1時30分から装具メーカーによる製品の紹介を行います	5月25日(土)午後1時50分～午後3時50分
場所	札幌市身体障害者福祉センター2階大会議室(札幌市西区二十四軒2条6丁目)



表紙
表紙のタイトルロゴは月の
町政や生活に必要な情報を
伝えるため、広報つきがたを
毎月発行しています。より読み
やすく、わかりやすい広報
紙にするため今月号からデザ
インをリニューアルしました。

問合せ先 日本オストミー協
会北海道支部中山事務局長
☎ 011・764・2824



受験資格 高等学校入学資格を有する方で、令和6年5月17日までに2年以上調理の業務に従事した方

※従事した営業形態や雇用状況により、受験資格の要件に満たない場合がありますので、お問合せください

受験料 6900円

問合せ先 岩見沢保健所企画総務課企画係（調理師試験担当）☎ 20・0101

試験日時 8月22日(木)午後1時30分～午後4時

場所 札幌市

令和6年度調理師試験が次のとおり実施されます。

形をイメージし、裏表紙は花の産地をイメージしたデザインになっています。
また、特集記事の目次を表紙に記載し、今月の特集記事が一目でわかるようにしました。

紙面 ユニバーサルデザインフォントを使用し、読みやすい文字に変更しました。

幅広い世代の町民の皆さんに町政に関心を持つてもらえるよう黒の一色印刷から青黒の2色印刷に変更し、お知らせしたい部分を強調できるよう変更しました。

今後は、4月に行つたアンケートの結果をもとに、工夫を重ね親しまれる広報紙を目指して行きます。

後期高齢者医療制度のお知らせ ～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までのうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

◆一定の障害とは

- (1) 国民年金などの障害年金1級・2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）

- 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
- 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方

◆脱退の手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

問合せ先 住民課戸籍保険係 ☎ 53・2323 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011・290・5601

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて～

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになります。令和6・7年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

令和4・5年度
(年間) 51,892円

令和6・7年度
(年間) 52,953円 (1,061円増)

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和4・5年度
(年間) 10.98%

令和6・7年度
(年間) 11.79%* (0.81ポイント増)

* 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率を**10.92%**として算定します

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和4・5年度
(年間) 66万円

令和6・7年度
(年間) 80万円* (14万円増)

* 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を**73万円**とします

■均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和5年度】

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円+ (29万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+ (53万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

【令和6年度から】

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円+ (29万5千円 ×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+ (54万5千円 ×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

■保険料の計算方法(令和6年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

$$\text{均等割} \quad \boxed{\text{【1人当たりの保険料】} + \text{【52,953円】}} + \text{所得割} \quad \boxed{\text{【本人の所得に応じた額】} \quad \text{【(令和5年中の所得 - 最大43万円) × 11.79%】}} = \boxed{\text{1年間の保険料} \quad \text{【限度額80万円】} \quad \text{【(100円未満切捨)】}}$$

- 1年間の保険料の上限額は80万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和6年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

問合せ先

住民課戸籍保険係・住民課税務係 ☎ 53・2323
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011・290・5601